

草津市文化振興審議会

第2回 文化芸術機能等検討部会 会議録

▼日時：

令和3年11月8日（月）15：00-16：00

▼場所：

草津アマカホール 研修室

▼出席委員：

糸乗委員、五十川委員、久泉委員、古川委員、中村敏枝委員、小寺委員

▼欠席委員：

中村徹委員

▼事務局：

南川部長、田中副部長、上原生涯学習課長、岩間歴史文化財課長、高阪生涯学習課長補佐、加藤歴史文化財課長補佐、松岡主査、奥村主査

▼傍聴者：

0名

1. 開会

【部長挨拶】

前回の部会において沢山の御意見を頂戴しました。

本日の会議では、頂戴した意見をもとに事務局が作成した見直しの素案を確認いただき、修正や追加の意見を頂戴したいと思っております。

内容に関する議論は、本日の会議で概ね終えていただきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

2. 審議事項

審議事項（1）草津市文化芸術機能等施設整備基本計画の見直しについて

【事務局】

<資料に基づき説明>

【C委員】

素案について賛成。創作・展示機能は分散できている。

希望としては、歴史伝統館機能は、一つの建物の中で、子どもが楽しく学べる施設にしていたきたい。ゆっくりできるスペースや環境を検討して欲しい。

【B委員】

方向性として賛成。各史跡の周辺には施設を整備するスペースがあるのか。草津宿本陣あたりは厳しいのでは。

施設の管理が必要になると思うが、各まちづくり協議会に業務を委託することを検討しても良いのではないか。

【事務局】

史跡の近辺での整備については、草津宿本陣は草津宿街道交流館がある。どのような管理が相応しいかについても検討する。

【E委員】

前回の会議でも話したが、アクセスについて配慮していただきたい。

0歳から100歳まで誰もが利用できるような施設とし、貴重な文化財が保管されるのだから、しっかりとした管理体制を整えられるよう進めて欲しい。

【B委員】

施設の整備に当たっては地域再生計画と連動できるよう、行政内部での連携を進めて欲しい。

【事務局】

意見書を提出された委員の意見を紹介する。見直しの方向は了承するが、文化振興にかかる新しいニーズについて、市民の声を調査して欲しいという意見であった。

今後、本見直しはパブリックコメントを実施し意見を集める。また、各事業においては、都度アンケートを実施し、改善に努めていきたい。

【部会長】

パブリックコメントや議会への報告等がこの先にあり、素案が承認されないと、次に進めないという状況だと思う。

【D委員】

素案の方向性は賛成。歴史伝統館機能は今後別途検討されるものだと思うが、芦浦観音寺は老朽化が進んでいるので、改修を検討して欲しい。

【A委員】

芦浦観音寺については、どのように整備し活用するか、歴史文化財課と数年にわたって検討し

てきていて、整備基本計画まで策定している。

三ツ池の計画を策定した平成 25 年当時は、文化財を保護して活用するという考えが弱い時代であった。それから、時代が変わって、文化庁は活用も重視している。現在の計画は、文化庁の方向性と合っておらず、素案の方向性に賛成する。

【E 委員】

集客には環境が良くないと駄目。芦浦観音寺は、かつて浚渫等行っていたようだが、現在は手が付けられていない。計画的に改修することが大事である。

【事務局】

芦浦観音寺は、老朽化しているので国にも補助金を申請しながら数年かけて整備する予定で、別途懇話会を開催し意見をいただいている。現在は、阿弥陀堂・書院の屋根の改修のため、民主体でクラウドファンディングを行われている。

施設については、新しい建物を史跡の中に建てられるといいが、国に認めてもらえないので、近辺に整備したいと考えている。また、仏像などを管理しようとする、湿度や温度調整が必要になり、費用がかさむので、費用対効果を検証しながら、次の段階で検討することとしたい。皆さんの意見は次の検討の場に引き継いでいく。

【B 委員】

3つ整備するのか、2つ整備するのか。費用対効果、アクセス、管理等を総合的に勘案し、各々整備するか判断して欲しい。

【C 委員】

三ツ池の今後の利活用について、現在は教育財産なのであるから、教育委員会の中で活用して欲しいというのが、財産区からのお願いである。当初は、生涯学習センターを整備するということで了解したのだから、教育財産としての活用を検討して欲しい。民間に処分することがないように。

【事務局】

利活用は別途検討することになるが、委員の御意見も伝えていきたい。

【B 委員】

議会を通すことになるのか。

【事務局】

予算が伴うものは全て議会に説明する必要がある。

【部会長】

当初の思いを大切にしたいとのことだ。歴史伝統館機能については、三ツ池ではなく、それぞれに整備するという方向性。

時期的には、どのタイミングで整備するという計画はあるのか。

【事務局】

はっきり何年後ということは申し上げられない。

【部会長】

各段階でチェックしていきたい。歴史伝統館機能について沢山の意見をいただいた。創作・展示はこういう形でよろしいか。

【事務局】

原案どおりで良いか確認いただきたい。

【部会長】

方向性としては了承いただけている。本日頂戴した委員の意見は反映いただけるか。

【事務局】

今後の流れと合わせて説明させていただく。この後、市の庁内会議や教育委員会、市議会へ説明したうえで、1月下旬に審議会全体会を経て答申いただく予定。

議会等から意見があれば、審議会全体会前に部会を開催して修正が必要か御審議いただきたい。本日いただいた意見は議事録に残す。見直し案自体の修正がなければ原案で進めさせていただく。

【A委員】

議事録は送ってもらいたい。

【事務局】

送付する。内容承認後はホームページで公開する。

【部会長】

他に意見はよろしいか。

<意見無し>

【事務局】

字句や表現の軽微な修正については部会長に一任いただけるか。

<一同了承>

【部会長】

それではこれで議事を終了する。

3. 閉会
